



就学援助費の新入学用品費を
入学前に支給します

教育・子育て



市ホームページ

■職種 保育士・保育園勤務
 員・児童厚生員・調理員・一般
 事務補助員
 会計年度任用職員を募集し
 ています。募集人員、報酬単価
 等の詳細は、市ホームページ
 をご覧ください。

会計年度任用職員募集



- 令和4年4月に市立小学校
 又は中学校に入学予定のお子
 さんがいるご家庭で、就学の
 ために経済的な援助を必要と
 する保護者に対し、新入学学
 用品を購入する際の費用の一
 部を入学前に支給します。
- 【対】 令和4年度に市立小・中
 学校に入学予定のお子さん
 いる保護者の方で、次のい
 ずれかの要件に該当する世帯
- 市民税の非課税又は減免さ
 れている世帯
 - 児童扶養手当を受給してい
 る世帯
 - その他経済的に困窮してい
 ると教育委員会が認めた世
 帯
- 【申】 就学援助申請に必要な
 書類を申請期間内に、学校教
 育課へ提出してください。(添
 付書類が整っていれば、郵送
 でも申請できます。)
- 申請書類は、市ホームペー
 ジからダウンロード又は学校
 教育課でお受け取りくださ
 い。
- 【申請期間】 12月13日(月)～
 令和4年1月11日(火)
- ※期限厳守
- 【支給時期】 令和4年2月下
 旬を予定
- 【問】 学校教育課(南館1階)

ファミリー・サポート・センター 提供会員養成講座の受講者募集

ファミリー・サポート・セン
 ターは、地域で子育てを応援
 する子育て支援事業です。

「子どもが好き」「自分ので
 きることで子育て中のお父さ
 ん、お母さんのお手伝いをし
 たい」という方、提供会員とし
 て活躍しませんか。

養成講座を受講した後、有
 償ボランティアとして、習い
 事・保育施設の送迎、短時間の
 預かりなどのお手伝いをして
 いただきます。

【提供会員養成講座】

【時】 12月17日(金)午前9時
 ～午後3時

【場】 市役所北館2階第1会
 議室

【対】 市内にお住まいの20歳
 以上の方

※性別は問いません。

【￥】 無料

【内】 子どものコミュニケーション、事故防止や心とからだの成長についてなど

※新型コロナウイルスの感染
 状況により、講座を中止す
 る場合があります。

【申問】 清須ファミリー・サポ
 ート・センター「子育て支援課

青少年の健全育成に努めよう



(北館2階)内 ☎052-40
 9-0755(平日の午前8時
 30分～午後5時)

もうすぐ冬休みです。休
 みの開放感などから生活が乱れ
 たり、有害な環境に接する機
 会が増えたりと、子どもの非
 行の芽が育ちやすい時期で
 す。

県では12月20日～令和4年
 1月10日を「青少年の非行・被
 害防止に取り組む県民運動
 (冬期)強化期間」と定め、「非
 行の芽はやめにつもうみな
 我が子」をスローガンに、青少
 年の健全な育成を図るための
 運動を展開します。

【最重点項目】 「ペアレン
 タルコントロール等によるイ
 ンターネット利用に係る子供
 の犯罪被害等の防止」

【重点項目】

- 有害環境への適切な対応
- 薬物乱用対策の推進

健康・福祉

いざという時のために

「避難行動要支援者名簿」へ
 登録してください

市では、災害が発生した場
 合などに、一人で避難するこ
 とが難しいと思われる方の
 「避難行動要支援者名簿」を作
 成しています。

また、避難行動要支援者名
 簿の情報提供について同意さ
 れた方の情報は、消防署、警察
 署、社会福祉協議会、地域の民
 生委員や支援者(市政推進委
 員、自主防災本部長などへ提
 供し、災害時の安否確認や自
 主防災活動などに活用されま
 す。

【対象となる方】

- ① 要介護認定3～5
- ② 身体障害者手帳1・2級(総
 合等級)(内部機能障害のみ
 は除く。)
- ③ 療育手帳A判定

- 不良行為・初発型非行(犯
 罪等の防止)
 - 再非行(犯罪)の防止
 - いじめ・暴力行為等の問題
 行動への対応
- 【問】 県社会活動推進課
 ☎052-954-6175



- ④精神障害者保健福祉手帳1級で単身世帯
- ⑤①④の状況と同等で、避難行動に支援が必要な方
- ※施設に入所している方や病院などに長期間入院している方は対象となりません。
- 受付窓口 登録を希望される方は、社会福祉課で申請をしてください。
- 問 社会福祉課(北館1階)
- 身体・知的障害者相談会
- 身体及び知的に障がいのある方又はそのご家族を対象に、相談員による相談会を実施します。
- ぜひこの機会にご利用ください。
- 身体障害者相談員 山内秀子氏
- 知的障害者相談員 筒井登和子氏
- 時 12月7日(火)午前10時～正午
- 場 春日公民館1階練習室
- 申問 社会福祉課(北館1階)
- 家族介護者交流カフェ&オレンジカフェのお知らせ
- 「家族介護者交流カフェ」は、家族介護者の方がリフレッシュしていただける場、「オレンジカフェ」は、認知症の方とその家族が集える場です。
- 日頃悩んでいる事が相談でき、皆さんのお話の中から介護のヒントをもらう事もできるかもしれません。コーヒーなど飲みながら気軽にしゃべりませんか?
- なお、ボランティアとして、認知症キャラバンメイト、サポーターの方のご参加もお待ちしております。
- ※申込不要
- 時 12月16日(木)午後1時30分～3時
- 場 清洲総合福祉センター2階第5会議室
- 問 地域包括支援センター 052-409-9010



- アルコール等専門相談
- 時 12月24日(金)午後2時～3時
- 場 清須保健所(春日老人福祉センター3階)
- 対 清須市、稲沢市、北名古屋市又は豊山町にお住まいでアルコールに関する相談を希望するご本人及びご家族等
- 内 アルコール問題にお悩みの方やご家族を対象に、精神科医師や酒害相談員による個別相談を開催します。お気軽にご相談ください。
- ¥ 無料
- ※予約制です。事前に保健所にお電話の上、お越しください。【12月1日(水)から受付開始】
- 申問 清須保健所健康支援課 こころの健康推進グループ 052-401-2100 (代表)
- 介護に関する入門的研修
- 介護に興味・関心があり、勉強したい方や介護事業所で活躍したい方を対象に、「基礎講座」と「入門講座」の演習を交えた分かりやすい研修を実施します。
- 受講した方は、あいち介護サポーターバンクに登録し、サポーターとして介護事業所で活躍することもできます。
- 時 【基礎講座】令和4年1月8日(土)午後1時30分～4時30分 【入門講座】令和4年1月15日(土)・22日(土)・29日(土)午前9時30分～午後4時30分
- ※各講座のみの受講も可能です。
- 場 ウィンクあいち
- 対 愛知県内にお住まいの高校生以上の方
- ¥ 無料
- 申問 あいち介護サポーターバンク運営事務局 080-0200-4415(平日の午前9時～午後5時45分)



- 暮らし・環境
- 清洲駅前土地区画整理事業事業計画変更の縦覧ができます
- 清洲駅前土地区画整理事業の計画変更(案)の縦覧を行います。
- 時 【縦覧期間】12月1日(水)～14日(火)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日縦覧を行います。また、市ホームページでも縦覧と同じ計画変更(案)を掲載しています。)
- 場 【縦覧場所】「平日」都市計画課(南館2階)・「土・日曜日」宿直室(南館1階)
- 意見書の提出について
- 当該事業計画(都市計画に定められた事項を除く。)について意見のある方(利害関係者は、12月28日(火)までに愛知県知事に対して意見書を提出することができます。)
- 問 都市計画課(南館2階)
- 無戸籍でお困りの方へ
- このような方をご存知の方へ
- 日本国籍を有するものの、出生の届出がされないことにより、戸籍に記載がない方は、戸籍謄本等により身元を証明することができないため、社会生活上さまざまな不利益を被ることがあります。
- 法務局では、戸籍に記載がない方が適正な手続きにより戸籍に記載されるための支援を行っていますので、ご相談ください。
- 相談窓口 名古屋法務局戸籍課(名古屋市中区三の丸2丁目2番1号)
- 相談時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く。)
- 問 名古屋法務局戸籍課 052-952-8072



申請はお済みですか？
 国民健康保険人間ドック補助申請



人間ドック補助の事前受付をされた方で、補助申請がお済みでない方は、**令和4年2月28日(月)までに申請**してください。

なお、事前受付及び受診を済まされていても、提出期限までに申請をされない場合は、補助の対象になりません。
 ※人間ドック受診時に清須市国民健康保険の資格がある30歳以上の方に限ります。

■補助対象 令和4年1月末日までの受診分

■申請に必要なもの
 ①令和3年度人間ドック補助金申請書

②宣誓書兼市税納入状況確認同意書

③医療機関発行の領収書(人間ドック受診費)と記載のもの

④人間ドックの健診結果票

(特定健康診査項目の結果数値が記載のもの)
 ⑤振込先の口座番号が分かるもの

■市新川墓地貸出募集
 市では、新川右岸五条川合流部にある清須市新川墓地(西堀江福島2540番地)の106区画を随時貸し出しています。



■使用料 1区画(約1㎡)8万円(当初のみ)・年度管理手数料500円(年度ごと)

■申込資格 申込時点で、清須市に引き続き1年以上住所を有する方であり、住民基本台帳に登録されている方

■申込方法 生活環境課へ必要書類を用意の上、お申し込みください。(平日の午前8時30分～午後5時15分) ※電話申込不可

■申込に必要なもの 申請書(用紙は生活環境課でお渡しします。・住民票・戸籍謄本(抄本))

問 生活環境課(北館2階)

母子家庭等自立支援給付金

児童扶養手当を受給している(同等の所得水準にある)母子家庭の母又は父子家庭の父が、就職に役立つ技能や資格取得のために講座を受講する場合や、学校等養成機関で1年以上修業する場合に、給付金を支給しています。

いずれの給付も1人1回限りで、受講(修業)開始前に事前相談が必要です。

【自立支援教育訓練給付金】

■対象講座 雇用保険の一般・特定一般・専門実践教育訓練給付の指定講座及びそれに準ずる講座で、専門資格の取得を目的とするもの。(医療事務・調剤薬局事務・介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修等)

■支給額 受講料の6割相当額(上限20万円・下限1万2000円)(専門実践教育訓練指定講座の場合は、上限80万円)

※雇用保険の教育訓練給付金受給資格者は、差額を支給します。

【高等職業訓練促進給付金】

■対象資格 看護師・准看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・歯科衛生士・美容師・社会福祉士・製菓衛生師・調理師等(令和3年度に限り、6カ月以上の訓練を必要とするデジタル分野の民間資格も対象)

■支給額

①訓練促進給付金(毎月) 資格により支給期間の定めあり(上限4年)

●市町村民税非課税世帯 月額10万円(最後の12カ月は14万円)

●市町村民税課税世帯 月額7万5000円(最後の12カ月は11万5000円)

②修了支援給付金(修了後)

●市町村民税非課税世帯 5万円

●市町村民税課税世帯 2万5000円

問 子育て支援課(北館2階)



「野焼き」は法律で禁止されています

「野焼き」とは、屋外で廃棄物の燃焼を行うことです。煙や悪臭で周辺住民に迷惑を掛けるため、一部の例外を除き、法律で固く禁止されています。

廃棄物を焼却できるのは、法律で例外とされた一部の行為と、燃焼方法が法律で定める一定基準に適合した施設のみです。ドラム缶やブロック積み、穴を掘った焼却は、違法な「野焼き」になります。

家庭から出るごみは、燃やさず、市の分別収集に出しましょう。回収できないごみ、事業所から出るごみについては、処理業者に処分を委託するなど適正に処理してください。

【野焼きに関する相談は】

野焼きにより困っている場合は、生活環境課へご相談ください。

また、火災の危険がある場合は、消防署へ通報してください。なお、産業廃棄物(企業活動のごみ)焼却や常習性がある場合は、警察へ通報してください。

問 生活環境課(北館2階)



第73回人権週間

12月4日～10日

「誰かのことじゃない。」

世界人権宣言が採択されたことを記念して、12月4日～10日の1週間は、人権尊重思想の普及・高揚を図るために「人権週間」と定められています。

「人権擁護委員はあなたの街の身近な相談相手です」

隣近所のもめごと、家族間の問題、体罰やいじめ、職場におけるセクハラ、DV等でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

相談は無料で秘密は厳守します。

①みんなの人権110番

☎0570-0003-110

②子どもの人権110番

☎0120-0007-110

③女性の人権ホットライン

☎0570-0070-810

■受付時間(①②③ともに)

平日の午前8時30分～午後5時15分

催し・講座

みずとぴあ庄内朝市

みずとぴあ庄内で、新鮮野菜や庄内川流域の産品などを集めた朝市を開催します。

併せて、親子で楽しめる「門松を利用した寄せ植えキット」の販売をします。ぜひご参加ください。

時 12月19日(日)午前9時～正午

場 みずとぴあ庄内(庄内川水防センター)

内 「とれたて朝市」新鮮野菜、くだもの、流域産品、軽食などの販売 【体験コーナー】門松を利用した寄せ植えキットの販売

※寄せ植えは20セット限定で値段は1000円です。

他 朝市全スタッフは、お客さまに安心して過ごしていただくよう、感染防止対策に最大限努めています。お客さまについてもマスクの着用、ソーシャルディスタンス等のご協力をお願いします。

問 都市計画課(南館2階)

市はるひ絵画トリエンナーレアーティストシリーズ

Vol.96 藤森哲展

公募展「清須市はるひ絵画トリエンナーレ」受賞者を個展形式で紹介するシリーズ。

Vol.96では、第10回展準大

賞の藤森哲(1986年神奈川県生まれ)を取り上げます。

仏像彫刻などの一部を大きくクローズアップして描かれた白黒の絵画は、一見何をあらわしているかわかりづらい作品ですが、その質感や迫力に圧倒されます。受賞作をはじめとする近作の展開をぜひお楽しみください。

時 12月14日(火)～令和4年1月10日(月・祝)午前10時～午後7時(入館は午後6時30分まで)

※休館日:月曜日(祝日の場合は開館、翌平日が休館)、12月29日(水)～令和4年1月3日(月)

¥ 一般2000円・中学生以下無料

※20名以上の団体は1人160円

※各種障がい者手帳等提示者は無料(付添者は1人100円)

《tableau 2021-02 (Kushan)》

「税に関する作品」入賞者表彰

租税教育の一環として、名古屋西税務署管内の小中学生から応募があった習字・作文の優秀作品の入賞者は次のとおりです。(敬称略)

■小学生「税に関する習字」

●愛知県納税貯蓄組合連合会長賞

石井快生(星の宮小6年)

●愛知県納税貯蓄組合連合会優秀賞

清水楓梨(春日小6年)

●名古屋西青色申告会会長賞

山田乙葉(清洲小6年)

その他

消防出初式中止のお知らせ

令和4年1月9日(日)に豊山町で開催を予定していましたが、令和4年西春日井二市一町合同消防出初式は、中止となりましたのでお知らせします。

問 危機管理課(北館3階)

「税に関する作品」入賞者表彰

租税教育の一環として、名古屋西税務署管内の小中学生から応募があった習字・作文の優秀作品の入賞者は次のとおりです。(敬称略)

■小学生「税に関する習字」

●愛知県納税貯蓄組合連合会長賞

石井快生(星の宮小6年)

●愛知県納税貯蓄組合連合会優秀賞

清水楓梨(春日小6年)

●名古屋西青色申告会会長賞

山田乙葉(清洲小6年)

●公益社団法人名古屋西法人会長賞

穂積澤奈(清洲小6年)

●名古屋西間税会会長賞

菅野結愛(新川小6年)

●名古屋西納税貯蓄組合連合会優秀賞

富田季歩(清洲小6年)

●名古屋西納税貯蓄組合連合会金賞

勝又和奏(新川小5年)

●名古屋西納税貯蓄組合連合会銀賞

日比野琉生(清洲小5年)

●中学生「税についての作文」

●愛知県議会議員賞

牧野璃子(西枇杷島中3年)

●西春日井市町会会長賞

木村穂乃香(春日中3年)

●名古屋西税務推進協議会長賞

中江好貴(春日中3年)

●名古屋税理士会名古屋西支部長賞

寺田知空(西枇杷島中3年)

●愛知県商工会連合会中尾張支部長賞

鈴木康平(春日中3年)

●名古屋西納税貯蓄組合連合会優秀賞

伊野美咲(清洲中3年)

●名古屋西納税貯蓄組合連合会金賞

浜田亮大(春日中3年)

●名古屋西納税貯蓄組合連合会銀賞

塚本健太郎(春日中3年)

問 税務課(北館2階)



国際芸術祭「あいち2022」
ボランティア募集
「みるより支える」

国際芸術祭「あいち」組織委員会では、令和4年7月30日（土）～10月10日（月・祝）の間に開催する、3年に1度の国際芸術祭「あいち2022」の運営を支えてくださるボランティアを募集します。

募集条件や申込方法を公式ホームページで確認いただき、ぜひ応募ください。

時 【活動期間】令和4年7月29日（金）～10月10日（月・祝）※内覧会を含む。 【募集期間】12月1日（水）～令和4年3月4日（金）（必着）

場 【活動場所】国際芸術祭「あいち2022」の各会場

内 ①展示作品の視察、会場案内など ②対話型鑑賞の方法を用いた来場者の鑑賞サポートなど ③展示作品の案内など

申問 国際芸術祭「あいち2022」ボランティア事務局
 052-961-1456
 jimukyoku@aichi2022-volunteer.jp（@aichitri）
<https://aichitriennale.jp>

青空で遊ぶう会に参加しませんか？ 清洲なのはな保育園からのお知らせ

◆0歳児の離乳食体験◆

なのはな保育園のお友達と一緒に遊んで、保育園で離乳食も食べてみませんか？

うまく離乳食が進まないなどの相談にも応じます。

時 12月15日（水） 午前10時30分～正午
場 清洲なのはな保育園
対 6カ月以上（離乳食初期）～10カ月頃（離乳食後期）の親子
定 5名
 ※12月6日（月）午前10時から電話受付
¥ 300円（食事代含む。）
持 エプロン・口拭きタオル

申問 NPO法人おさんぽ 清洲なのはな保育園
 ☎052-409-0904

◆保育園を体験しよう◆

なのはな保育園のお友達と一緒に遊んで、保育園のご飯も食べて、保育園の生活を体験してみませんか？

天気がよければ、散歩をします。

時 ①12月21日（火） 午前10時～正午
 ②12月22日（水） 午前10時～正午
場 清洲なのはな保育園
対 ①2歳未満の未就園児親子
 ②2歳以上の未就園児親子
定 ①②ともに5名
 ※12月6日（月）午前10時から電話受付
¥ 300円（食事代含む。）
 ※食物アレルギーのある方は、事前に
 ご相談ください。
持 エプロン・口拭きタオル・水筒・着替え

2022年版

「清須市暮らしの便利帳」を発行します

この度、2019年に発行しました「清須市暮らしの便利帳」の改訂版（112ページ）を官民協働事業により製作しました。

12月初旬から市内全戸へ1カ月かけてお配りする予定ですので、ぜひご利用ください。

◆生活に役立つ情報を掲載

今回の便利帳は、連携協定を締結する「愛知医療学院短期大学」及び「愛知文教女子短期大学」の学生さんとの合同企画が実現し、若い感性で捉えた「清須市」の魅力を発信するコーナーを新設しました。

また、市役所での手続きや税金・保険・福祉・教育・公共施設等の行政情報など、生活に役立つ情報をまとめています。

◆事業者や団体の皆さまにご協力をいただきました

「清須市暮らしの便利帳」は、市が行政情報を提供し、民間の協働発行事業者である株式会社サイネックスが、編集・印刷・製本・配布などの業務を担当しました。

発行にあたり、地域の事業者や団体の皆さまから広告掲載という形でご協力をいただき、ありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

問 人事秘書課（北館3階）



市民相談 12月相談日のお知らせ

相 談 名	相談日	時 間	会 場	問合せ
子育て世代包括支援センター	平日随時	午前8時30分～午後5時	健康推進課(北館2階)	健康推進課(北館2階)
子育て世代包括支援センター (子育てコンシェルジュ)	月・火・木・金	午前8時30分～午後5時	子育て支援課 (北館2階)	子育て支援課 (北館2階)
女 性 相 談	平日随時	午前9時～午後5時		
家 庭 児 童 相 談				
母 子 ・ 父 子 家 庭 相 談				
消費生活相談員による 消 費 生 活 相 談 (注)	毎週月・火・木・金曜日	午後1時30分～4時30分 (受付は午後4時まで)	南館1階 消費生活センター	産業課 (南館3階)
市人権擁護委員による 人 権 よ ろ ず 相 談	次の相談日は令和4年1月12日(水)です。 みんなの人権110番 ☎0570-003-110(平日午前8時30分～午後5時15分)			社会福祉課 (北館1階)
司法書士による消費生活 相談(多重債務を含む。)(注)	11日(土)・25日(土)	午後1時30分～4時	北館1階 相談室5	産業課 (南館3階)
不 動 産 に 関 す る 相 談	21日(火)	午後1時～4時	北館2階 相談室1	企画政策課(北館3階)
行 政 相 談	16日(木)	午後1時30分～3時30分	北館1階 相談室5	総務課(北館3階)
障 が い 者 の た め の 出 張 就 業 相 談	16日(木)	午後1時～午後2時～※事前予約が必要です。 (相談日以外も調整します。)	北館1階 相談室6	社会福祉課 (北館1階)
弁 護 士 に よ る し 民 の く ら し 無 料 法 律 相 談	8日(水)・14日(火)	午後1時～4時 ※事前予約が必要です。 (お1人様年2回まで。)	清洲総合福祉センター 1階 相談室	市社会福祉協議会 総務地域課 ☎052-401-0031

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止する場合があります。問合せ先にてご確認ください。
(注)緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の各種措置が発令されている場合は、電話での相談をご利用ください。

し尿汲み取り・浄化槽の清掃業者

清洲・新川地区	西枇杷島地区	春日地区
(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541	三協商事(株) ☎052-442-3091	(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541
丸新商事(株) ☎052-400-3688		

12月の納税・納付

- 固定資産税・都市計画税(3期)
- 国民健康保険税(6期)
- 介護保険料(5期)
- 後期高齢者医療保険料(6期)

納期限 12月27日(月)

金融機関、市役所会計課で納めることができます。また、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリでも納付できます。
○納期限後の納付には延滞金が課されます。

日曜・祝日に急病人が出たときは

西春日井西部・東部休日診療所、外科輪番の診療休止について

「新型コロナウイルス感染症」の、この地域内での更なる感染拡大を回避するために、充分とはいえない設備の下での、西春日井西部休日診療所(清須市西枇杷島町花咲84)・同東部休日診療所(北名古屋九之坪白山39)、並びに外科輪番での診療はしばらくの間、休止しています。

休止期間の診療は、下記の医療機関となります。

受付時間 午前9時30分～11時30分
午後1時～4時30分

◆発熱、咳など、呼吸器症状がある方の診療
はるひ呼吸器病院(清須市春日流8-1)
☎052-400-7111

◆外科や一般的な救急診療
済衆館病院(北名古屋市鹿田西村前111)
☎0568-21-0811

※診療再開については、再開が決まり次第、清須市、西名古屋医師会及び西春日井広域事務組合ホームページでお知らせします。

日付	歯科	診療時間	午前9時30分～11時30分 ●西春日井歯科医師会 http://nisident.com/
12月 5日(日)	とくしげ歯科	(北名古屋 ☎0568-22-4182)	
12月12日(日)	よこい歯科クリニック	(清須市 ☎052-408-0451)	
12月19日(日)	せきや歯科クリニック	(北名古屋 ☎0568-24-8241)	
12月26日(日)	横井歯科医院	(清須市 ☎052-400-2030)	
12月29日(水)	医療法人東洋会西春中央歯科	(北名古屋 ☎0568-23-0066)	
12月30日(木)	新清洲歯科医院	(清須市 ☎052-409-6777)	
12月31日(金)	くまざわ歯科	(北名古屋 ☎0568-24-0505)	
1月 1日(祝)	おおまえ歯科医院	(清須市 ☎052-408-0800)	
1月 2日(日)	となりの歯科・矯正歯科	(北名古屋 ☎0568-21-4488)	
1月 3日(月)	たかやま歯科医院	(清須市 ☎052-325-5050)	

24時間対応

救急医療情報センター

(症状に見合った診療機関をご紹介します。)

☎052-263-1133